



社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同募金の
配分金で発行されています。

第795号

令和4年5月25日発行
(毎月25日発行)

福祉だより 信州



社会福祉 **HERO'S** vol.21

詳しくは巻末をご覧ください。



特集

長野県地域福祉活動計画「進め!ふっころプラン」
これまでの取組状況と第2期改定に向けて

No.

795

2022 5・6月号

進め!

長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

これまでの取組状況と第2期改訂に向けて



信州ふっころプランの推進

「信州ふっころプラン（長野県地域福祉活動計画）」は、地域福祉に係る県の団体等101団体が参画した「信州ふっころプラン推進会議」が計画の推進母体となり2020年度に策定されました。

長野県地域福祉支援計画（行政計画）の基本理念「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」の実現に向けて、民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくために協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。

この間、災害復興や生活困窮者支援、コロナ禍での福祉・介護現場への支援、地域住民の孤立防止等、多様な分野で協働活動が活発化してきました。また、当プラン推進会議を機運として、児童・若者支援において社協、社会福祉法人、労働団体等が連携を深め、新たな協働事業や官民共同の取組が生まれてきています。

「信州ふっころプラン」の計画年度は2020年度から2022年度までとなります。本コーナーでは、第1期プランの取組状況を発信するとともに、第2期プランへの改訂に向けた動向をタイムリーに紹介していきます。

地域共生社会の実現に向けて

次号から特集Ⅱ「地域共生・信州 源流から大河へ」がスタートします。

2016年の国勢調査では、日本の人口が調査開始以来初めて減少に転じました。これまで社会を支えてきた制度、職場、地域、家庭など様々な仕組みが、今、変化を余儀なくされています。

「共生社会」は、このような社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、あらゆる領域で「改革のコンセプト」として掲げられています。

令和元年度にスタートした長野県地域福祉支援計画では、多様性を尊重する「こちやまぜの社会」、地域住民の「新しい支え合い」の促進、対象者別・機能別に整備されてきた制度・サービスを変革し「包括的に支える社会」を実現していくことを目標としています。

これまで、信州の自然と風土に育まれながら、子どもや若者支援、高齢者支援、障がい者支援など、様々な先駆的な福祉実践が展開されてきました。私たちは、持続可能な未来をデザインしながら、各分野の先駆者たちの取組を「源流」として引き継ぎつつ、地域共生社会の理念を幅広く共有し、「大河」のごとく豊かな流れをイメージしながら、ともに歩んでいく必要があります。

この特集は、福祉各分野の源流を切り開いてきた先輩たち取材し、地域共生社会の実現に向けたメッセージを共有していきます。

令和3年度の取組

信州ふっころフェスティバル2021

「ともに生きる」を発信する

県内の福祉関係団体と、ともに歩む方向性を示した信州ふっころプランを中心にして、信州の自然と風土のなかで、様々な個性を持った人々が「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会を目指して開催しました。

主催：信州ふっころプラン推進会議
令和3年11月13日(土) オンライン開催

地域共生スペシャルトーク



高齢、障がい、児童の各分野の次世代リーダーが、福祉・介護の現状と課題をふまえ、10年先の福祉のあり方を阿部長野県知事と意見交換

【児童分野】 福原 隆和氏

児童養護施設 恵愛

児童福祉は子どもの幸せを実現するための社会的な営みであるが、最前線で子どもを支える多くの養育者たちが疲弊している課題がある。信州ふっころプランの実践目標⑥に掲げる、「福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実」を切に願っている。

【障がい分野】 中島 知幸氏

北信圏域障害者生活支援センター 障害者権利条約を基にして地域移行に力を入れており、地域あんしんコーディネーターの配置により障がい分野のみならず、高齢・児童分野あるいは医療等の専門機関、地域住民、警察や消防、コンビニ等とのつながりを少しずつ深めている。制度やサービスありきではなく地域資源と福祉の両輪で取り組んでいきたい。

【高齢分野】 菅垣 憲英氏

(福) 菅垣会特別養護老人ホーム

「延暦寺広濟寮」人材不足への対応として、介護ロボットやICTの活用、科学的介護情報システム(LIFE)の推進等があり、介護分野でも少しずつ科学的介護をみんなで育てていきたい。

広域フードパントリー

「むすびや」がスタート(R3.6)



・社会福祉法人信濃福祉
旧旭寮施設を借用（県庁近く）



×10室以上



広域フードパントリー-むすびや

取り組んでいること

① 4つの社会福祉法人が共同運営

- ・信濃福祉(独自の食糧支援)
- ・長野市社協(まいさば、食の助け合い)
- ・長野市社会事業協会(全県への個別配送支援)
- ・長野県社協(全体調整)

② 77市町村域でのフードバンク活動の促進

- ・住民参加で食の循環から「やさしさ」の循環へ
- ・支援食糧の広域募集、過不足調整

③ フードバンク団体に倉庫提供

- ・フードバンク信州、ホットライン信州等

新たに生まれつつあるもの

① 「地域の子どもの居場所」をたくさん作ろう！

- ・子ども食堂、子どもカフェ、社協の「サロン」など
- ・食品ロス減、見守り強化、困窮支援

② 社会的養護を必要とする若者を支援しよう！

- ・食料支援、就労支援、住まいの支援
- ・地域とのつながり支援
- ・制度横断的な相談機能の充実



Leave no one behind

災害時要援護者支援にみんなで取り組む

災害福祉カンタンマップで、地域の高齢者・障がい者や在宅福祉サービス利用者のリスクを「見える化」し、必要な範囲で共有できる。

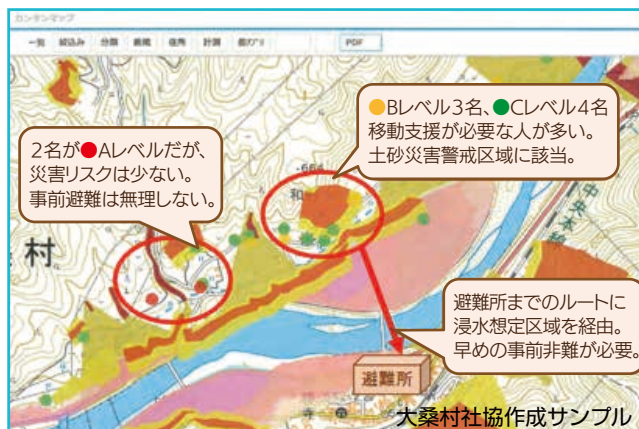
実証実験をふまえて
R4年度から本格化

民生児童委員
自治会役員

- ・住民支え合いマップづくり、更新に活用
- ・防災訓練に活用

福祉・介護事業所

- ・在宅福祉サービス利用者の個別避難計画づくり
- ・事業所のBCP策定に参照



今後、検討が期待
されること

災福ネットでの活用

- ・災害時の避難者支援のための「電子カルテ」としての活用を検討

在宅医療機器利用
児者支援の仕組み

- ・EVボラのマッチング
- ・安否確認訓練等に活用

介護支援専門員、
相談支援専門員

- ・在宅福祉サービス利用者の個別避難計画づくりに活用

災害ボランティア
センター運営支援

- ・受付用、ニーズ整理用として活用を検討

2021年度 長野県社会福祉士会
身元保証人問題検討プロジェクトチームの活動

身寄りがあってもなくても
安心して暮らせる長野県を目指して

9月

ふっころプラン推進会議「多団体で共有する」ことを提案

10月

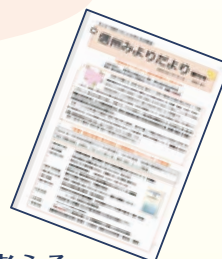
「住まい」と身寄り学習会

→長野県住生活基本計画への
パブリックコメント

11月～

広報紙発行

身寄りの問題を県内皆で考える
「信州みよりだより」（隔月発行）



医療・福祉現場の身元保証人問題を考えるセミナー ①・②

12月

長野県社会福祉法人経営者協議会
×長野県社会福祉士会

「入所施設」と身寄り



1月

医療×福祉 身寄りのない人の
人生の最終段階の意思決定支援
ACPとソーシャルワーク

これからも…

- ①あきらめず、
 - ②一人ひとりの力とまとまりの力を伸ばし、
 - ③皆さんと共有・協働する
- ソーシャルワーク実践を続けます！



長野県地域福祉活動計画

信州ふっころプラン

令和4年度の予定

お問合せ

【事務局】

長野県社会福祉協議会

☎026-228-4244

Ⅰ「ともに生きる」を発信する

①「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に

- 「長野県まちづくり・ボランティアフォーラム2022」
(協働を考えるキックオフイベント)
令和4年12月3日(土)～4日(日)

② 福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

- 「福祉で学ぶ訪問講座」随時実施
- 「ケアコン(介護技術コンテスト)」、
「共生みらいアイデアコンテスト」等実施予定

Ⅱ「ともに創る」を実践する

③ 身近な地域で共生社会の実現を目指して

- 「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」
策定・改訂の促進(随時)
- 「地域福祉コーディネーター総合研修」
基本講座
<input編> 令和4年 9月21日(水)・22日(木)
<collaboration編> 令和4年 11月18日(金)
<reflection編> 令和5年 2月下旬～3月上旬頃
選択講座 随時ご案内します。

④ 断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり

- 重層的支援体制整備事業の立上げ・運営支援
- 「コミュニティにおける ソーシャルワーク力
強化研修・長野2022“コン研”」
令和4年 8月31日(水)～2日(金)
- 「生活困窮者支援推進セミナー」
令和4年 11月16日(水)

⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制

- 「権利擁護推進セミナー」
令和4年10月開催予定
- 「地域連携によるひきこもり支援」の推進
- 「身寄りなき時代の地域ガイドラインプロジェクト」の実施

⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

- 就職へのマッチングをきめ細かに支援
- 「“信州ふくにん”信州福祉事業所認証・評価制度」
の推進
- 福祉職員生涯研修課程の充実

Ⅲ「あんしん未来」を創造する

⑦ みんなで取り組む、災害に備えた
あんしんの仕組みづくり

- 災害福祉支援本部を常設化
平常時の防災福祉を推進しながら、災害ボラン
ティアセンター支援や災福ネット(長野県災害福
祉広域支援ネットワーク)の活動を推進

⑧ あんしん未来創造センターの設立を目指して

- 「50年先のあんしん未来のために
1つの気づきから200万人の幸せへ」



あんしん未来創造センター 令和4年10月スタート(予定)

気づきから実践までの取組を
実現する人材育成信州ふっころフェスティバル2022
「ともに生きる」を発進する

期日：令和4年11月11日(金)
会場：長野市東部文化ホール&オンライン
主催：信州ふっころプラン推進会議

併催

- 第6回 地域共生社会推進長野フォーラム
- 介護の日県民のつどい
- 第71回 長野県社会福祉大会

「信州ふっころプラン」
— 第2期改訂スケジュール —

5月～7月	関係団体ヒアリング①
9月13日(火)	信州ふっころプラン推進会議
10月	第2期プラン素案作成
11月11日(金)	信州ふっころフェスティバル
12月～1月	関係団体ヒアリング②
2月	第2期プラン案意見募集
3月	第2期プラン完成



ふっころ インフォメーション
information

お気軽に県社協へご連絡ください!

令和4年度県社協相談窓口 &
スタッフをご紹介します

地域福祉、ボランティア等について



まちづくりボランティアセンター
☎026-226-1882

県社協一丸となって地域共生社会の
実現に取り組みます。



常務理事 竹内善彦 会長 藤原忠彦 事務局長 深沢幸栄

くらしを支える総合相談について



相談事業部 あんしん創造グループ
☎026-226-2035・2036

福祉のお仕事や生涯研修について



福祉人材センター
☎026-226-7330 / (保育士人材バンク) 026-217-7787

介護支援専門員研修・試験、公表について



ケアマネ研修情報センター
☎026-226-2000

生活や就労などでお困りごとについて



大町



信州佐久



飯山



上伊那



信州諏訪



飯田



信州長野



東筑



木曽

社会福祉法人の運営や公益事業について



総務企画部 ☎026-228-4244
(共済事業) 026-226-4126 / (運適) 026-226-2210 / (民児連) 026-225-1613

生活就労支援センター(まいさぽ)
☎026-226-2035(本部)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 !!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちら
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円		
	保険金	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

令和4年度

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました!

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

若手の成長を支え、誰もが のびのびと働ける風土を醸成



社会福祉法人しなのさわやか福祉会(宮田村)



業務は真剣に、息を抜く時はにぎやかに



笑い声が絶えないメリハリのある職場

宮田村 駒ヶ根市・伊那市で高齢者の複合福祉施設を展開し、療養士を中心とした生活リハビリに力を入れている「しなのさわやか福祉会」。10年ほどかけてキャリアパス制度の構築と人材育成の強化に取り組み、明るい雰囲気の中で各職員が着実に成長しています。そんな中、係長として33名もの部下の育成に励むのが、理学療法士の芦部剛史さんです。

芦部さんが理学療法士を目指すようになったのは小学生の頃。大怪我をした父がリハビリによって機能回復したことがきっかけでした。夢をかなえて千葉県の整形外科クリニックで働き、2010年に同法人にリターン就職。現在は老人保健施設で利用者の在宅復帰と退所後の生活や家族の支援を念頭に置いてリハビリ業務に取り組みつつ、一人ひとりの部下に気を配り、積極的に声をかけて、個々の明確な目標に向けた成長を支えています。

「リハビリによって自宅に戻った利用者さんが満面の笑みを見せてくれることと、若手の成長が大きなやりがいです。最近

では副主任職を与えられた入職5年目の作業療法士が、施設の収支や経営面についても教える中、加算など具体的な質問や相談をしていくようになって成長を感じています」と芦部さんは嬉しそうに語ります。

法人としても、「在宅復帰率向上のために療法士の数を増やしたい」との芦部さんからの提案を受け、採用に力を入れるようになりました。その結果、芦部さんの入職当初5人だった療法士が、約4倍にあたる現在の数にまで増加。信州ふくにんの認証取得のきっかけも、採用力をさらに上げていきたいとの思いからです。

こうした風通しのよい職場環境の中、今後も現在の在宅復帰率70%を切ることなく業務に努め、部下には壁をつくらずに、皆が和気あいあいと働ける現場をつくり続けていくことが芦部さんの目標です。

信州福祉事業所認証・評価制度制度については「信州福祉・介護のひろば」HPをご覧ください。

WEBでも
ご覧になれます



●ご感想、お問合せ、
掲載希望等は下記へ
お寄せください。

長野県社会福祉協議会
総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244
FAX 026-228-0130
E-mail kikaku@nsyakyo.or.jp

webでもご覧になれます

長野県
社会福祉協議会



福祉・
介護べり帖



長野県福祉研修
実施団体
きやりあねっと



信州福祉・
介護のひろば



ざわめくアート

『体を揺らす』

作者:堀内 隼(ほりうち はやと) 23歳
上田市在住



重い自閉症のある人がリズムに同じ動作を繰り返す人をよく見かける。それを専門家は『ロッキング』とか『常同行動』とかいう言葉で説明しようとするが、それは本人の中の感覚や誰にも邪魔されたくない心地よさを十分に言い表しているとはいえない。

僕らも心地良い音楽に合わせていつの間にか身体を揺らし、昂じて激しいビートに合わせて身体を動かし陶酔すら感じた経験はあるはずだ。隼さんの動きはなんとカッコ良くて、ファンキーなんだろう。その動きは神々しささえ感ずる。

【支援者コメントから】

堀内さんが付けているヘッドホンからは大音量の音楽が漏れてくる。彼はCDプレーヤーを片手に再生と早戻しボタンを駆使し、曲の同じフレーズをひたすらリピートし、身体を前後に大きく揺らす。このスタイルを始めてみたときの衝撃、カッコよすぎる！

(ながのアートミーティング 取材)